

加工食品の納品期限緩和 パイロットプロジェクトについて

1

実施の趣旨

- 世界の食料生産量の1/3にあたる13億トンの食料が毎年廃棄され、世界の穀物需給が逼迫する中、食品ロスの削減は世界的に大きな課題となっている。「もったいない」という言葉の発祥の地である我が国においても、食品ロスは年間500～800万トン(事業系300～400万トン、家庭系200～400万トン)発生していると推計されている。
- この食品ロス発生の実態は、規格外品、返品、売れ残り、食べ残し、過剰除去、直接廃棄などと多様であり、それぞれの関係者が食品ロス削減に向けた取組を着実に進めていくことが必要である。こうした食品ロスの発生の要因の一つとして、小売業者への納品期限の存在が指摘されている。納品期限により、小売業者に納品できず、卸業者からの返品やメーカーから出荷されずに廃棄される食品の発生に繋がっている。
- 食品の返品発生やこれらに伴う食品廃棄を減らすことは大きな社会的課題であることから、趣旨に賛同いただけるメーカー、卸、小売の参加と協力の下、納品期限を試行的に緩和しその効果を検証するパイロットプロジェクトを、食品ロス削減商慣習検討WTと製・配・販連携協議会返品削減WGが共同で、農林水産省及び経済産業省の協力の下、実施することとする。

2

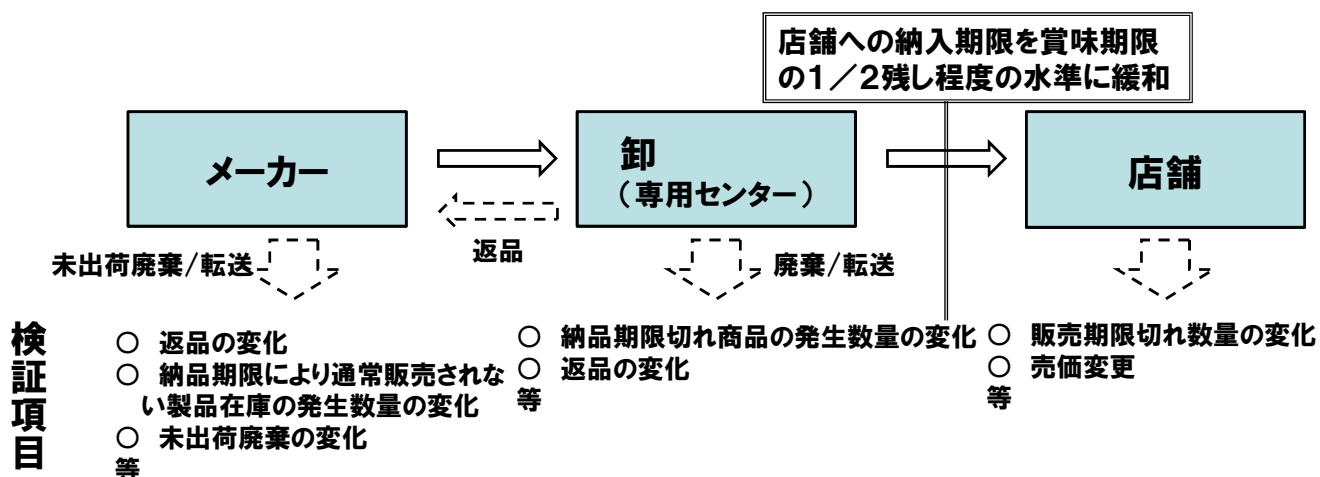
実施概要

項目	内容
実施体制(参加メンバーなど)	食品メーカー、食品卸売業、小売業(スーパー、コンビニ)
商品カテゴリー	飲料、菓子(具体的な対象品目は個別に調整する)
流通経路	メーカー→小売専用DC→小売店舗 の流通経路
実施内容	特定の地域や製品カテゴリーにおいて、店舗への納品期限を、製造から賞味期限までの期間の「1/2」まで緩和する。
検証項目	小売店舗での販売期限切れ商品等の発生の状況
	専用DCでの納品期限切れ商品、および返品等の発生の状況
	食品メーカーでの未出荷廃棄量等のシミュレーション、返品量の変化
	消費者の購買行動
スケジュール	2013年8月～2014年3月(参加企業毎に開始時期が異なる) 2013年12月 中間結果報告予定 2013年 3月 最終結果報告予定

3

実施イメージ

- 飲料・菓子の対象となる製品について、パイロットプロジェクトに賛同する小売店への納品賞味期限の1/2残しの水準に緩和する実証事業を行う。
- 特定の小売専用DCの単位で納品期限を緩和し、それによって当該DCにおける納品期限切れ商品の発生数量や返品などがどのように変化したかなどの効果検証を行う。
- また、メーカーにおいては、自社製品が返品されてくる量の変化や、納品期限により通常販売されない商品の量の変化などについて、推計を行いつつ検証する。
- こうした返品削減やメーカー段階の生産に与える影響が食品廃棄に与える影響を検証する。
- パイロットプロジェクトは、スーパー、コンビニの賛同企業により8月から順次開始し、半年程度で効果検証を実施。



4

実施体制

業種		企業名
小売業	スーパー	イオンリテール、イズミヤ、イトーヨーカ堂、東急ストア、ユニー
	コンビニエンスストア	セブン-イレブン・ジャパン、ファミリーマート、ミニストップ (実施調整中)、ローソン
卸売業		伊藤忠食品、加藤産業、国分、コンフェックス、昭和、高山、トモシアホールディングス、ドルチェ、ナシオ、日本アクセス、ハセガワ、三井食品、三菱食品、山星屋 その他パイロットプロジェクトに参加する小売業への商品供給に関する卸売業
実証参加メーカー	飲料	アサヒ飲料、伊藤園、キリンビバレッジ、サントリー食品インターナショナル、日本コカ・コーラ
	菓子	江崎グリコ、亀田製菓、不二家、ブルボン、明治、森永製菓、ロッテ